

ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎ 989-2111 FAX 989-2316
 ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>



お知らせ

7月15日から24日までは
夏の交通事故防止運動

交通事故死ゼロを目指す日・歩行者保護の日 7月20日(木)
 自転車の交通事故防止の日・飲酒運転根絶の日 7月24日(月)

低所得世帯臨時特別給付金

対象となる世帯には、7月初旬に支給のお知らせまたは確認書を送付します。

送付内容

○お知らせが届いた世帯…前回支給された口座に振り込みます(手続き不要)。
 ○確認書が届いた世帯…必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

後期高齢者医療被保険者証(保険証)の更新

新しい後期高齢者医療被保険者証(保険証)は、7月中に簡易書留で郵送します。受け取りには、受領印が必要です。不在の場合は郵便局が不在連絡票を投函しますので、その内容に基づいて受領してください。郵便局の保管期間を過ぎた場合は、市で保管します。7月31日(月)までに保険証が届かない、保険証の内容に変更・誤りがある場合は、左記へ連絡してください。

有効期限が切れた保険証は、左記または各出張所へ返却するか、ご自身で裁断するなどの処分をしてください。
 問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に発送

後期高齢者医療制度では、世帯単位ではなく、被保険者ごとに保険料を納める必要があります。保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額です。金額や割合は、県後期高齢者医療広域連合が決定しています。

なお、世帯の状況等に応じて均等割額が軽減される場合があります。詳しくは、保険料額決定通知書に同封する「保険料のしおり」をご覧ください。お問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

※1月2日から6月1日までに転入した人がいる世帯は、申請が必要です。
 ※確認書および申請書の提出期限は、9月30日(土)(消印有効)です。
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑩番窓口)
 ☎ 989-22200



7月は社会を明るくする運動 強調月間

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

「社会を明るくする運動」(主唱・法務省)は、全ての国民が、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。また、再犯防止啓発月間でもあります。立ち直りを支える家庭や地域をつくるため、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 生活福祉課地域福祉担当(1階⑩番窓口)

水道メーターの取り替えにご協力を

水道メーターの取り替えを行います。地域を分けて取り替えるため、使用期間が十分に残っている場合でも取り替えの対象になることがあります。作業に伴い、委託先の指定工事業者が敷地内に立ち入りますので、ご了承ください。

7月は青少年の非行・被害防止特別強調月間

青少年の非行や犯罪被害防止のため、家庭や地域で一体となって健全育成活動に取り組みましょう。
 夏休みは、さまざまな誘惑に引きずり込まれやすくなる時期です。また、スマートフォン等の普及により、SNS等でのトラブルが多発しています。青少年が犯罪に巻き込まれないよう、皆さんの見守り・声掛け等のご協力をお願いします。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当



飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺にご注意ください。犯人からの電話に出ないための対策として、振り込め詐欺を防止しましょう。
 ○在宅中も常に留守番電話に設定する
 ○不審な電話番号や、非通知の電話には出ない。
 ○「通話内容を録音する」警告メッセージが流れる防犯機能付き電話を使用する。

「お金が必要」との電話は詐欺です。すぐに対応せず、家族や知人・警察に相談してください。

さい。

期間 7月21日(金)～8月11日(祝)
 対象地域 武蔵台二丁目・武蔵台三丁目・全部、武蔵台一丁目・武蔵台五丁目・台の各一部
 ※対象地域の地図は市ホームページに掲載しています。
 ※該当する人には事前にはごきでお知らせします。
 お問い合わせ 注意



サマージャンボ宝くじ販売開始

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。同時発売のサマージャンボミニは1等・前後賞合わせて3000万円。
 この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。県内の宝くじ売り場でお求めください。
 発売期間 7月4日(火)～8月4日(金) 抽せん日 8月18日(金)
 お問い合わせ (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

問い合わせ 飯能警察署生活安全課 ☎ 972-0110

7月19日までは「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間

大麻・覚醒剤・麻薬・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の人生だけでなく、家族や友人の人生も狂わせてしまいます。
 県では、「彩の国さいたま」ダメ。ゼッタイ。普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。
 正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。薬物で困りの人は、ご相談ください。
 お問い合わせ 狭山保健所



国民年金保険料の免除制度

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、国民年金保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

令和5年度の免除申請の受け付けは7月から開始され、令和6年6月までの期間を対象として審査されます。
 ※日本年金機構ホームページに制度説明の動画があります。
免除の種類
 免除 申請者・配偶者・世帯主の前年の所得等を審査して、全額または一部を免除します。
 納付猶予 申請者・配偶者の前年の所得等を審査して、一時的に納付を猶予します。



※50歳未満の人(学生を除く)が申請できます。
留意事項
 ○申請日から2年1か月分さかのぼった免除申請もできます。
 ○学生は学生納付特例制度が優先されます(申請・承認期間は4月から翌年3月まで)。
 ○全額免除または納付猶予に該当した場合は、翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。
 お問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

☎ 04-2941-6535

マイナポイントの申し込みはお早めに

マイナポイントの申し込み期限は、9月末日までです。決済サービスによっては期限前に終了する場合がありますので、お早めにお申し込みください。スマートフォンなどから申し込みができるほか、市役所でも申し込み支援窓口を設けていますので、ご利用ください。
 お問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)



7月のおすすめ 健幸チャレンジ



熱中症対策

いつでも、どこでも、誰でも、条件次第で熱中症にかかる危険性があります。

熱中症予防5つのポイント

- 熱くなる日は要注意
- 水分はこまめに補給
- 高齢者は上手にエアコンを
- 「おかしい!？」と思ったら病院へ
- 周りの人にも気配りを

問い合わせ

保健相談センター健幸のまち推進担当 ☎ 985-5122

今月の健幸ポイント対象 イベント一覧はこちら▶

